



## 鈴木 永子が鈴縫工業<1846>株式の大量保有報告書を提出



鈴縫工業<1846>について、鈴木永子が8月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社役員の親族であり、相続配分を受け保有。」によるもの。

報告書によると、鈴木 永子の鈴縫工業株式保有比率は、5.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年7月31日。